

研究概要と成果

特定非営利活動法人 浜松成年後見センター

- 1 研究名 「地域で生活する知的障害者・精神障害者に対する権利擁護のあり方の研究」
- 2 研究の目的

近年障害者の地域移行にともない、障害者の経済的虐待や犯罪に巻き込まれるケースや自身で財産管理ができないために生活困窮に陥る障害者のケースが増加している。さらに、高齢の親が高齢化した障害者を介護する「老障介護家族」の問題も社会問題化されている。本研究は、障害者の地域生活を権利擁護の視点から検討し、地域生活支援のあり方を探るとともに支援の指針を示すことを目的とした。

- 3 研究の概要

下記の4項目を研究の柱とした。

- ① 地域における障害者の権利擁護体制のあり方の検討
- ② 地域で生活する障害者の権利擁護をめぐる状況の把握（実践事例集）
- ③ 当事者、家族の権利擁護支援（成年後見等支援）に関する意識調査の実施と分析
- ④ 障害者の意思決定支援をめぐる研究

- 4 研究の成果

- ① 相模原障害者施設殺傷事件が発生し、生存権や優生思想をめぐる議論の最中であり、人間の尊厳を尊重した共生社会実現の仕組みづくりに、いかに権利擁護を組み入れていくかが議論の中心となった。特に、障害者権利条約が、障害者も「他の者と平等に常に法的能力をもつ」と定め、その障害者が法的能力を行使するための支援（意思決定支援）を求めた点について、我が国の成年後見制度の抱える課題について検討し、権利擁護支援従事者の実践的な課題を明らかにした。
- ② 障害者当事者、家族、福祉施設の支援者、成年後見人等の第三者研究協力者により、4回にわたる地域の権利擁護支援の在り方についての検討委員会を開催した。制度をめぐる議題もあったが、むしろ、本人の尊厳が大切にされるのか、ことばを出さない本人をどう理解して意思をくみとるのかという実践のあり方の議論を深めることができた。
- ③ 障害者の成年後見制度利用の実践例を事例集として作成したが、関係者が成年後見制度を利用する際の参考として活用されるように期待する。
- ④ 知的障害者およびその家族1500人を対象に成年後見制度の意識調査を行ったが、調査結果では、制度そのものの普及や理解が進んでいないことが明らかになった。成年後見人の不正問題や後見報酬のことがクローズアップされて、本人の権利の擁護、実現の支援という成年後見制度の本来の目的に関心が及んでいない実態が明らかになった。反面、親が担っている法的支援を「親なき後」にどのように担保されるかという支援の仕組みづくりには深い関心を示している。本アンケート調査は、教育的効果が大きく、当事者が成年後見制度に関心を寄せる大きな契機となったことは成果である。
- ⑤ 検討会や調査を経て、愛知教育大学増田樹郎名誉教授を中心に、意思決定支援の本質をめぐる議論した。支援が無益であることもあれば、過失であることもある。選好性や嗜好性は変化する。したがって、意思決定の支援の問題は、利用者の存在証明をめぐるきわめて臨床倫理的な課題を提起しており、ニーズと支援、意思決定と意思決定支援、意思主体と支援行為、自己責任と支援責任との（間）に、限りなく多くの課題があることが再認識された。本研究は、権利擁護における臨床倫理を明らかにし、それを表明することが権利擁護従事者の実践的課題であることを示すことができた。
- ⑥ 成年後見の研究はともすると制度論に終始しまいがちであるが、本研究では、権利を擁護するとは、権利を実現するとは、人間の意思とはそもそも何かと、権利擁護支援の根本的な議論を実現できたことは、今後の権利擁護支援の質の向上に大きく寄与するものである。